

次に、居住誘導によるコンパクトシティーについてお伺いします。

初めに、学校編成における居住誘導についてお伺いします。

令和５年度に改定された立地適正化計画の中に、居住誘導区域が設定されています。この居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のことです、とあります。また、居住誘導区域を設定する意義として、今後、人口減少に伴う低密度な居住地の拡大を抑止し、人口の維持を図りながら、徐々に人口密度を高め、市街地、居住地としての機能を維持、向上させ、地域における公共投資や公共公益施設の維持、運営など、都市経営を効率的に行うことを目的に定める地域です、とあります。現在、我が市でも人口減少が進んでいますが、減少の進み具合は推計よりも早く進むのではないかとということが、市民の皆様の危惧するところでございます。どちらにいたしましても、人口動向を見据えた持続可能な市政運営がより一層求められます。人口減少に歯止めをかける特効薬が見つからない現状では、無駄のない適切な財政運営を行っていくためにも、居住地のコンパクト化は必要な施策の１つと考えます。

しかしながら、新居浜市地域は現役世代など、車を持たれている方には、各施設へのアクセスも特別に不便を感じる地理的条件とはなっていないため、これから子育てを考える方たちが住む場所を決める際にも、居住地のコンパクト化までは考えてはいないのではないかと推察します。

一方で、近隣の四国中央市や西条市は、平成に３市町村以上での大規模合併を行っていることから、旧市町村役場ごとに各施設、居住地が展開されており、その範囲は広域にわたりますことから、居住地を考える場合には、各施設の利用しやすい場所を考慮に入れるのではないかと考えます。このことから、本市は近隣の２市と比べてコンパクトシティー化しやすい地形、市街地形成を有しているにもかかわらず、市民の皆様からは、さらなるコンパクト化の理解は得られにくい市となっているのではと考えます。

2024年に、人口戦略会議は消滅可能性自治体として744の自治体を公式サイト上で公開しました。ここで言う消滅可能性自治体とは、20歳から39歳までの若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で、50%以上減少する自治体を定義したものだそうです。近隣にも、この定義により消滅可能性自治体に当てはまる自治体がありますが、自分の住む市が消滅の可能性があるとした市民は、より持続可能なまちづくりに向けて、市民の意識も高まり、コンパクト化への理解、協力も得られやすくなったのではと考えます。

さきにも述べましたが、現状の人口減少が進む状況では、消滅可能性自治体か、そうでないかにかかわら

ず、持続可能なまちづくりのために、コンパクトシティーに向けた取組は必要な施策と考えます。そのためには、市の将来像を見据えて、市民の皆様の御理解と御協力をいただきつつ、緩やかな無理のない居住誘導により、居住区のコンパクト化を図ることがインフラ整備などにかかる費用も抑えられ、他の事業に費用が使える柔軟な財政運営につながると考えます。

そこで無理のない居住誘導について、学校編成の観点からお伺いします。さきにも申しました本市の立地適正化計画の中に、立地適正化計画で目指す多極ネットワーク型コンパクトシティーとは、医療・福祉施設、商業施設や住宅などがまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく、公共交通により、医療・福祉施設や、商業施設などにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが、住まいなどの身近に存在する都市とあります。この中には学校の文字が入っておりませんが、なかなか居住誘導における動機づけができない現状では、未来の学校編成像を示すことで、今後、子を産み育てる若い方たちが居住地を選択する一因とすることができないのではないかと考えます。

現在、本市では、令和5年度を初年度とする小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画が策定されています。本計画は、前期、後期の各15年に分けて設定し、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしております、とあります。この基本計画に沿いまして、本市でも市内小中学校の統廃合が少しずつ進められております。その中では、校区の皆様から統廃合への強い抵抗感を持たれることもあるかと思います。

そこで、これから子を産み育てられる皆様へは、未来の学校配置の計画と、学校の規模は広く共有しておく必要があると感じます。

今年度6月の議会質問で、フューチャーデザインについて質問させていただきましたが、フューチャーデザインとは、政策形成に当たり、現代に生きる人々のみならず、まだ生まれていない将来に生きる人々、仮想の将来世代をも利害関係者として捉え、仮想将来世代と現代世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見いだすものです。

一方、バックキャストという手法は、その将来像から逆算して、現時点での必要な行動や戦略を考える手法であり、この手法を活用することで、現時点から将来に向けての具体的な行動計画を立てることができるものです。どちらも似たような手法のように感じますが、フューチャーデザインの手法では、仮想の将来世代を立て、その方の視点から考えるということに違いがあるようです。将来のことも考えて、現在の視点からの評価だけでは、既存計画や政策が未来社会に及ぼす影響を適切に評価、対策できない可能性があります。

また、現在の視点の延長では、方

針転換を要するような本質的な課題の顕在化や改善案の提起も容易ではありません。

フューチャーデザインの手法を活用することにより、近視眼的な判断や意思決定ではなく、現世代と将来世代の双方の利益を考慮した意思決定を促し、具体的かつ創造的な将来像を示すことができます。

この手法において小中学校の編成を考えるとき、将来の未来像をいつに設定するかということですが、何年先の仮想将来世代を立てるか考えてみましても、やはり10年、20年先の未来像では、現在の地域事情から脱却することはなかなか困難なことであると感じます。

そこで、本市の小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画でございますが、計画期間は令和5年度を初年度とする30年とされています。30年後の学校編成イメージについて、30年後の児童数も考慮に入れ、計画を練られたことと思います。

しかしながら、新居浜市の出生人口は2014年の1,000人から2024年が689人となっており、10年間で300人以上の減少となっています。全国的な出生数では3年前の2022年に80万人を切ったばかりですが、2024年の出生数の速報値では72万988人となるなど、短期間で大きな減少となっております。このことから、30年後では、児童数の減少は推計よりも大きく進んでいることも考えられます。

そこで、小中学校の編成計画は、今後の児童数の推計を見直しながら、改定を重ねていっていただきたいと考えます。30年後の学校編成におけるイメージについては、児童生徒数や学校施設の老朽化状況、教育内容や財政状況、地域コミュニティーの状況など、様々な要因が絡み合ってくるため、イメージし難い部分も多分にあるかと思いますが、だからこそ、現状のイメージよりも思い切ったイメージを持つことも可能となるのではないかと考えます。

適正規模、適正配置の基本計画の冒頭部分に、学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられると書かれております。少子化を考慮に入れ、児童生徒に寄り添い、よりよい教育環境をつくるためには、どのような学校編成が望まれるか、市民の皆様には30年後のイメージを考えてもらってはどうかと考えます。その構想を市民の皆様と共有していただくことで、これから子を産み育てようとする親御さんにとって、居住地を選択する上での1つの要因となり、無理のない緩やかな居住誘導につながるのではないかと考えます。

また、このような取組を行うことで、市民の皆様の加速化する人口減少に対する課題の認識を深め、その対策に対する理解、協力につながるのではないかと考えます。

そこで、30年後の学校編成のイメージづくりにおきまして、仮想の将来世代を立て、現在の利害と関係のない仮想将来世代の意見も聞きつつ、人口推計も注視し、適宜、市民の皆様にはイメージの修正を重ねていただき、そのイメージを市民の皆様の共有認識としていただいてはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。高橋教育長。

○教育長（高橋良光）（登壇） 居住誘導によるコンパクトシティーについてお答えいたします。

学校編成についてでございます。

現在、令和5年4月に策定いたしました新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画では、新居浜市における将来人口推計から、児童生徒数の推移をお示した上で、計画期間の30年間における適正規模、適正配置のイメージに基づき、取組を進めているところでございます。

しかしながら、計画策定時よりも、想定以上に少子化が進んでおりますことから、今後におきましては、学校を取り巻く環境の変化や児童生徒数の将来予測等から、適宜、計画の見直しを行うとともに、改定に当たっては、各地区における適正規模、適正配置のイメージを市民の皆様にお示しし、認識の共有を図ってまいります。

○9番（黒田真徳）（登壇） よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは次に、上下水道設備における居住誘導についてお伺いします。

全国では、高度経済成長期に一斉に整備されたインフラ整備について、50年を経過しようとしていることから、多くの設備が同時期に老朽化、耐用年数を迎えようとしています。

また、急速に進む人口減少時代に突入し、土木職員など専門職の人材が不足している一方で、人件費や物件費の高騰など、人、物、金の問題を抱えながら、施設の維持や更新をしていかなければならず、対策に苦慮されているようです。新居浜市でも、今後想定される人口減少社会に対応し、効果的な管理と持続可能な運営を行うために、平成30年度には、立地適正化計画や公共施設再編計画が策定され、施設のアセットマネジメントの方針として示されております。

しかしながら、市営住宅など、老朽化や耐震などが目に見えて把握ができる施設と違い、地中に埋設されている上水道や公共下水道などの施設の改築、更新などは、さらに困難であると考えます。

実際に、埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故では、日常の生活道路に現れた大きな陥没穴は日ごとに大きさを増し、大きな衝撃を与えました。現在も被害者の救出はかなっていないこの事故は、下水道管の腐食が原因ということで、日常生活におけるインフラ設備に潜む危険性を再認識させられました。

また、先日発生した埼玉県所沢市でも、40年以上経過した水道管が破損し、15メートルもの高さまで水道が噴水のように漏水し、付近の民家が断水するなど、日常の点検や老朽化対策の必要性を感じました。

そこで、上下水道施設の日常の点検について、また、老朽化対策において苦慮されている点についてお伺いします。

次に、災害時におけるライフラインの復旧整備についてですが、昨年の1月1日に発生した能登半島地震では、国土交通省が9月末に公表した上下水道地震対策検討委員会最終取りまとめによれば、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県の6県で最大約14万戸の断水被害が発生。特に被害の大きかった珠洲市や輪島市では、約5か月という長期にわたって、生活水の確保が困難な状況が続きました。配水管1キロメートル当たりの被害箇所数は、阪神・淡路大震災の約9倍にも達しているとのことでした。

なぜ、復旧にこれほどの時間がかかったのか。まず、復旧を困難にした最大の理由は、耐震化の不備による水道インフラの脆弱性によるものでした。能登半島地震では、山の斜面や道路崩壊といった土砂災害が発生し、上流の浄水場から配水池を結ぶ管路までも被害を受けました。最終取りまとめによれば、特に浄水場や配水池、下水処理場に直結する基幹管路などの耐震化が未実施であったことなどにより、広範囲で断水や下水道管内の滞水が発生したとされています。

さらに、能登特有の交通アクセスの不便さにより、作業時間の制約もありました。

今回の被害実態を受けて、国土交通省は2024年7月から10月にかけて、全国の約3,800の水道事業者と約1,500の下水道管理者を対象に、初の包括的な調査を実施。その結果、避難所や拠点病院などの重要施設につながる水道管の耐震化率は、上水道が約39%、下水道が約51%。しかし、両方の耐震化が済んでいる施設は約15%にとどまっているとしています。

災害時には、これらは切っても切り離せない関係にあり、避難所での水利用には、上下水道の耐震化による給排水機能の確保が必須です。本市地域におきましても、大きな被害を受けると予想される南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が80%とも言われています。

そこで、災害時における上下水道設備の速やかなライフライン復旧やコストを抑えるためのコンパクト化など、居住誘導区域への居住誘導は有効と思われますが、上下水道設備のインフラ整備の観点からの居住誘導に対する考えをお伺いします。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。玉井上下水道局長。

○上下水道局長（玉井和彦）（登壇） 上下水道設備についてお答えいたします。

まず、上下水道施設の日常点検及び老朽化対策についてでございます。

水道管につきましては、水管橋及び橋梁に添架された管、下水道管につきましては、硫化水素の発生が想定され、腐食環境下にある箇所について、政令の定めに基づくガイドラインに従い、５年に１回の点検を実施しております。

また、日常点検として水道管につきましては、おおむね２か年で市内全域の漏水調査を、下水道管につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、重要度や影響度などの観点から優先順位をつけて、カメラ等を用いた点検調査を実施しております。

また、これらの点検調査結果に基づき、優先度の高い箇所から改築、更新を進めているところです。

しかし、黒田議員さんの御指摘のとおり、地下に埋設された管路の点検調査及び改築、更新には、高い専門性と多くの期間、費用を要しますことから、新しい技術の導入や官民連携など、より効率的な手法の導入を検討するとともに、必要な財源を確保する必要があると考えております。

次に、上下水道設備のインフラ整備の観点からの居住誘導についてでございます。

災害時における上下水道施設の速やかな復旧に要するコストの低減につきましては、人口減少が進む中、施設のコンパクト化が必要であると認識しております。

しかし、水道につきましては、市内全域に配水管が敷設されておりますことから、水道を供給する上で欠かせない配水池や、特に重要な配水管である基幹管路の耐震化を優先して進めることといたしております。

また、下水道につきましても、限られた財源の中で事業を行うため、令和４年１２月に下水道の整備を予定する下水道整備区域の大幅な縮小を行いました。

いずれにしましても、今後さらに人口減少や施設の老朽化が進む状況下では、施設のダウンサイジングや集約は避けて通れず、御提案のあった居住誘導区域への居住誘導は有効な政策であると考えておりますことから、中長期的な視野に立ち、施設整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（小野辰夫） 黒田真徳議員。

○９番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上、２つの観点からの居住誘導について申し上げましたが、ほかにも有効な動機づけがあれば、ぜひ実施していただきたいところでございます。

コンパクトシティー推進を掲げますと、構想から外れている地域からは、地域の低活性化を恐れ、ほかの地域は見捨てるのかとお怒りの言葉もあるかと思いますが、全くそうではありません。誰一人取り残さない社会を目指すがゆえに、コンパクトシティー化がコストを抑えた効率的なインフラ整備を生み出し、逆に市域全体に福祉政策など、各種政策を細かく施すことができるようになる

との考えからであることを御理解いただければと思います。